

平成30年1月31日 第19回議会改革推進特別委員会会議録

1 招集の日時 平成30年1月31日（水）午前10時

1 招集の場所 中会議室A

1 協議事項

- (1) 現状の定数、報酬に関する検討結果についての検証
- (2) 議員定数及び議員報酬額の検討結果の確認
- (3) ICT活用の推進に係る申し入れの結果について
- (4) 検討課題の取り組み経過と今後の日程の確認

1 開会日時 平成30年1月31日（水）午前10時1分

1 出席委員

委員長	荒川 栄悦 君	副委員長	浅沼 幸雄 君
委員	小林 立栄 君	委員	菊池 美也 君
委員	萩野 幸弘 君	委員	菊池 由紀夫 君
委員	佐々木 大三郎 君		

1 欠席委員

委員 細川 幸男 君

1 オブザーバー

議長 新田 勝見 君 副議長 安部 重幸 君

1 事務局職員出席者

次長 佐藤 邦昭 君

午前10時1分開会

○副委員長 （開会）

○委員長 ご苦勞様でございます。今日は議長、副議長にも出席していただき、認識を新たにさせていただいてご意見をいただければと思います。（1）の協議の説明を。

（事務局から協議内容について説明）

○委員長 この事に関して、何かご意見があれば、発言していただきたい。この委員会では、今回はあえて判断をしないという方向でまとめようとしている。今後の議会に求めることの（1）は、議員報酬を引き上げれば立候補しやすいだろうと言われているけれど、具体的には取り組まれていない。（2）は意見をくみ取ろうと取り組まれていて、意見を政策に反映させている部分はもう少し取り組みが必要。（3）は広報なりが情報発信をしている。（4）はこの委員会が議会改革に取り組んでいる。

- 美也委員 前任期の検討委員会で、議員報酬は立候補者を生み出すには引き上げが望ましいと言っているが、それが市民の側の真の意見なのか、もしこれが、議員報酬さえ上げれば立候補につながるというなら（1）が達成される。それは本当なのかどうか。疑問が残る。
- 委員長 この結論は会派代表と議員間のみの議論による。懇談会の中でも市民に問いかけて意見をもらっている。
- 次長 市民からの意見には現状維持が多かった。
- 美也委員 対面式の懇談会で、少数の市民の意見だったのではないかと思う。いずれ、どの段階かでは、釜石のように（議会の）外部に働きかけなければならない。
- 委員長 6月に報告書をまとめていく過程の中では、市民への情報発信をするし、市民の声を聞き取る取り組みは今後も必要だというような事を記載し、現状の報酬と定数は10月の選挙には変えずに、選挙後の議会で検討を継続していく。今のような考え方も次からは取り入れていかなければならない。10月の選挙に向けては現状維持というこの委員会の結論になったわけだ。
- 議長 参考までに、前回の検討結果は3月定例会に報告されていて、今、美也委員が言ったような、議会だよりや懇談会の場、6月の報告書までの間にそういう機会はある。もう一つ、小林議員が遠野テレビに問いかけてくれた部分があって、ただ10月に選挙が有るので議員自身を映すわけにはいかない。どういった事を議論しているかを事務局から伝えてもらって、市民の意見を募る。6月に最終報告をするのであれば、二つの事には対応できる。
- 美也委員 この改革委員会で出来ることは、前任期の委員会が言う「議会の責務を全う」できたかを検証することだと思う。18人にした結果、この4年間に議会が果たすべき役割を18人でできたかどうかの検証があって、議会内での話は出来ると思うけど、もっと減らしても責務を果たせるというのか、18人が限界なのか、そうした話がこの間全然ない気がしている。
- 萩野委員 議論の方向が見えないのだけれど、前回のこの委員会で6月までに報告書をまとめることが確認されていて、定数は議員のアンケートの結果、現状維持が大勢を占めているし、議員のなり手がいないというのは誰が言っていることなのか、我々が想像しているだけで、市民からの声ではない。10月の改選の状況を見てからでいいのではということで、この間にやるべきことはパブリックコメントを集めることで、議員定数、報酬は継続して市民との懇談会で問いかけて、意見を聞きながら、という所までは確認されている。議論が元に戻っているように思う。
- 副委員長 前回の委員会で、20人の定数を18人にした経緯は何かという問いがあった。それを検証するべきという意見だった。ただ、検証から始めるには遅いし、定数、報酬の議論の最初に4年前の検証をするべきだった。今日の資料は、こうだったという事の確認で良い。
- 美也委員 結論は選挙後の任期の議会に申し送るのはいいが、検証はこの間にできる。
- 萩野委員 検証も随時出来るし、パブリックコメントも、懇談会への参加が固定していて少ないというのであれば、議会改革の一環でやり方を変えて、特定の団体との場を設けるとか、議会から声がけをしてやって行こうという事を、報告書に盛り込めればいい。
- 委員長 検証ということで、18人になってからの議会がどれだけ満足できるものなのか、人数が足りなくてなおざりにされているところもあったのではないか、議会機能は十分果たしたか、その判断はここというより議運の方で検証すべきだが、我々としても申し送りをする判断は報告書に入って行く。また、それを入れないと、次の任期の議会の議会改革に繋がらない。議員定数に関しては、4月の市民との懇談会に、市民へ問いかけて行くべき。それらも踏まえて報告書に盛り込む。6月に任期が切れるので、その後に定数、報酬をどこかが検討するかは議長の判断。

(2) の結論への経過とまとめを検討しよう。更なる検討は次の任期に申し送る。そういう機関を設けるかどうか、市民からのコメントを求めることはしていく。

- 議長 まとめとして、10月執行の選挙結果を受けてとあるが、その選挙に向けて結論のまとめがほしかった。現状維持という結論だが、特別委員会が回数を重ね、結論を出すべきで、選挙後の議会に委ねるといふ文言は相応しくない。
- 委員長 委員会内での議論をし、アンケートもあり、結論として一つにまとまらなかった。
- 議長 結論にはっきりと至れずに、次の選挙後という判断ではなく、議会の構成も変わるだろうし、現状の委員会の結論を示すべき。
- 副委員長 議論した経過で、10月の選挙結果を受けてからの検討ではいいのではという意見。それは、定数割れ、女性や若手の立候補者がいないというのは憶測で、結果が出てみればまた変わってくる。10月選挙後という文言は確かに相応しくない。
- 委員長 改革の推進には常に取り組みの継続が必要。議長の言う結論を示せということに対しては、議論も重ねた中で、現状維持ということになる。
- 萩野委員 報酬、定数に何らかの変化を求めて検討したが、根拠の乏しい感覚で、市民の声もパブリックコメントも検証していない。それらを見極めて、結論付けたので、「あわせて」以降を削除しよう。4月以降にも市民への問いかけは必要。なり手が不足という感覚はある。
- 委員長 2段落目が委員会での結論。踏み込んだ結論と言われても、市民の声も聴いていない。現時点ではここまで。
- 萩野委員 その上で、3段落目は次の任期への申し送り。
- 議長 懇談会で市民の声を聞くべきと報告してもらえば、議運で検討をする。
- 小林委員 懇談会のテーマということなので、それも取り入れていただいて、議会だよりや遠野テレビを使って、幅広い市民の声を聞き取ることを、まとめに盛り込んでいただきたい。
- 委員長 その様に次の組織で取り組んでもらいたい。
- 由紀夫委員 市民の声を聞くと言うが、第14回の資料で、25年に市民から意見を聞いたものがすでにある。それをしっかり検証していない。それも踏まえて、継続していくのはいい。
- 委員長 前任期の検討委員会は、それらをふまえて18人に定数を減らす結論を出している。新たに募っても意見が同じかも知れないし、経過として懇談会に示してもいいかもしれない。
- 副委員長 小林委員の意見もまとめに盛り込んでいこう。このまとめは、6月の報告書に盛り込まれるものとイコールか、2月13日の全協報告だけのものか。
- 委員長 全協にも報告するが、了承されれば報告書に盛り込まれる。この委員会が市民の声を聞きに向くべきだったと反省する。最も肝心なのは市民の声だった。
- 由紀夫委員長 その都度に各種団体との懇談なども提起してきたが、そこに至らなかっただけ。
- 副委員長 反省点はある。前任期の検証も前段から組み込むべき事であった。次の組織にこの反省を活かさなければならない。
- 副議長 ワークショップで行った懇談会の意見を、検討の材料として生かしていくべき。
- 委員長 検証するべきではあった。
- 佐々木委員 前回のテーマには議会のあり方にはしていなかった。
- 美也委員 30年度のワークショップのテーマとするよう、あり方を検討するという事。
- 副委員長 テーマの一つとすることは良いだろう。
- 由紀夫委員長 大筋賛成だが、釜石市議会のような広報の号外とか、その結果を事前に配布し

て、議員定数、報酬をテーマにしたワークショップを提起する。対象を組織にして、事前に資料を配布して勉強してもらい、意見交換をすればより効果が上がる。

○委員長 議運での検討次第だが、すり合わせをする場面を設けていきたい。

○美也委員 懇談会は議運が所管して年1回しか行っていない。テーマとして、市民の興味のある事なのか、どのくらい集まってくるか疑問。市民が意見を出したいのはもっと別なテーマなのでは。

○由紀夫委員 定数や報酬だけではなく、いろいろな意見を聞いたうえで、このテーマも投げかける。

○萩野委員 懇談会の内容を議論するのではなく、市民の声を聞くことをまとめとして示しているので、今後とも幅広い媒体を駆使して市民の声を集める努力をしてほしい、ということで良い。懇談会は我々の範疇ではない。この場ですべき結論を出そう。

○委員長 まとめの中には、様々な媒体を活用してパブリックコメントを集めるという部分を追加して、文章をまとめましょう。これからの議会と市民のワークショップの中身に踏み込んだが、これは議運で仕切ることで、要望をしていく。

○美也委員 懇談会のみでなく、多様な媒体という事を盛り込むように。

○佐々木委員 委員長から結論をまとめてほしい。

○委員長 現時点の遠野市議会が市民にどう受け止められ、評価されているかを把握することが必要であり、懇談会のテーマにも必要であろうし、多様な、例えば広報、市議会だより、テレビ、議会のホームページにも掲載して、意見募集し、市民の考えをいただくという事を希望します、というか申し送るということになる。

(3) ICT活用の推進に係る申し入れの結果について

○次長 (申し入れのやり取りの要約メモを説明)

○委員長 説明のあったように当局と協議したが、タブレットの他に情報公開の観点から、今までは議会中継は遠野テレビ、市民向けだけだったものをインターネットで全国に発信して、全国の人に見てもらえるのではないかと、という仕組みが出来ないかという申し入れもしました。それに対する具体的回答は無かったが、必要な考えとして伝えた。

タブレットについては、我々と当局の認識の差があって、当局は全ての情報提供が必要なのかという疑問があり、有効利用できるのか、デメリットも明らかになっていないという認識。では議会についてはどう思うかと聞くと、議会にはメリットがあって、議会単独で導入することは反対しないという見解。

○副委員長 いずれも総務部長の私的見解だ。あくまで意見交換の段階なので誤解の無いように。何で検討が進まないのかは、総務部長が色々な立場の部長から意見、異論が出てきた時に、我々は実際に研修していて、職員も参加しているので検討の場に乗せてくれるだろうと思っているが、タブレットを庁内会議に出すには文書で申し入れてやれば大義名分が立つ。それに対する回答を得て、報告に盛り込めるかと思う。

○委員長 当局とすれば、率直な見解として認識の違いがある。我々とすれば、職員はコンピューターを熟知していて100%利用されているという認識は違うという実態も聞いた。となれば、正式な申し入れをする、委員長名か議長名かは委員長名で総務部長あてに申し入れることを報告したい。

○萩野委員 前提として、特別委員会では当局に申し入れをして、ICT担当課長が5年を目途

に検討するという回答をしている。それを受けてタブレットの研修にも部課長が出席している。その後担当課長に聞けば、総務の動きが無いとできないというし、こんなことはすでに明らかだったことで、市当局の姿勢は無責任。5年を目途に検討と言いつつ、何もやっていない、自らの非を認めている。議会軽視である。実際に全国の先進地の自治体も研究していない。セキュリティーは総務省の指示でどの自治体もやっている。その上で導入している自治体があるのだから。議会からの要請に応じて導入している自治体もある。正式な申し入れを受ければ検討に入れるというのであれば前進と言える。5年という期限を忘れてもらっては困る。

- 副委員長 申し入れ書の中に、当局は5年を目途にという中で平成30年は中間年なので、どういう動きを考えているのか回答を求めて、正式な回答を得られれば検討を進められる。
- 萩野委員 当局の取り組む姿勢にやる気を感じない。議会としては導入に進むことの確認はされていることを確認したい。
- 委員長 意見交換においても議会側の方向性は伝えた。議会単独でも進めたい意志はあるが、議員間には導入に向けた温度差はあるものの、当局はこれにどう対応するのかを問うた。その上で出てきたのがこのやり取り。当局として正式に会議に諮ることも出来ると言っている。
- 萩野委員 その事が今日の委員会で確認され、全協に諮る。
- 委員長 当局の見解に基づいて申し入れることを全協に報告し、その内容が諒となれば、当局に正式に申し入れる。
- 萩野委員 申し入れる内容はこれまで通りのものか。
- 美也委員 これまでの申し入れる内容では、当局も同時に導入することを求めている。先行導入は当局が言っているだけで、そのスタンスには変わらない。タブレットは手段であって、効果を上げるためには一括して導入する必要がある。議会だけが先行しても効果が薄れる。
- 副委員長 申し入れに対する回答をもってそれへの対処を検討する。
- 美也委員 議論を正式にしていないというのであればしてほしい。
- 副委員長 正式な申し入れをすれば、当局も議論をするきっかけになるので、そこを前進させたい。先送りをさせないように。
- 佐々木委員 このやり取りから、当局にやる気がないと感じられる。必要性の理解もしようとしていないと感じる。正式な文書で求め、正式に回答を得ないと進まない。セキュリティーについては、議員が見るべきはWeb上に公開されたものまで。すべての情報が必要だとは考えない。認識の違いがある。
- 副委員長 文書のやり取りをすれば、協議が前進していく。
- 議長 タブレットは、県内他市でも実際に移行するところがあるので、議会だけで先行してでもやるという機運を作してほしい。久慈市では自己負担でタブレットを持つべきとしているし、政務活動費の活用を含めて検討し、方向性を示してほしい。
- 萩野委員 私が申し入れ書に求めることは、議会としての理解とのずれ、セキュリティーを言うのであれば、外部に端末を設けて、そこに情報を移して管理すればいいだけの事。そういう内容を具体的に調査してほしいとか、今までとは違う文言で実際に当局を動かす内容を検討してほしい。
- 副委員長 まず申し入れへの当局の回答を受けて、細部の協議を進めよう。
- 萩野委員 その協議を進める中で、場合によっては議会が先行するという今の議長の意向を、当局に示す必要がある。

- 委員長 現在の申し入れ書で、前段として、5年めどの中で検討がされていないことも指摘したい。
- 副委員長 それも第1段の回答を得てからの事。
- 由紀夫委員 進捗状況を確認したうえで、議会の先行導入も検討していく。
- 小林委員 確認ですが、前回委員会で示された申し入れ書を提出するという事か。
- 次長 総務部長に示したのは前回資料の内容。
- 萩野委員 意見交換のやり取りには触れず、具体的な検討に着手してほしい事を申し入れたい。
- 委員長 申し入れ書を提出しつつ、議会が先行導入することの検討には着手できるか。
- 副委員長 現任期が10月までの中で、タブレット導入というのは無理でないか。
- 次長 半年間での導入には無理がある。
- 副委員長 議長が言うのは、そういう気概も示さなければならないという事。
- 委員長 報告書に回答を盛り込むには、回答の期限をどうするかにもよる。
- 萩野委員 前回の委員会では安城市議会の計画書も資料としてあって、これも作って当局に示し、議会は検討に入るといえるのはどうか。
- 次長 その協議は改めて時間を設けましょう。
- 委員長 次の経過と今後の日程を協議しましょう。
- 次長 (配布の資料と日程案の説明)
- 委員長 日程はこれでよろしいでしょうか。
- 次長 2月15日に当局に申し入れる内容については、13日に全協に報告する前に検討をしていただきます。事前に配布し、ご意見をいただきます。
- 萩野委員 メールなりで送っていただいて、意見を返しながら、委員長と副委員長に一任しましょう。
- 委員長 その様にして取りまとめましょう。
- 副委員長 (閉会)

閉会12時0分